

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和7年3月31日

金沢地方法務局七尾支局

登記官 河村 朋 幸

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
第2202-2024-0016号	鹿島郡鳥屋町字黒氏ヲ169番	境内地	181 m ²
第2202-2024-0017号	鹿島郡鳥屋町字黒氏ヲ170番1	境内地	1659 m ²
第2202-2024-0026号	鹿島郡鳥屋町字黒氏番ケ谷内119番	山林	300 m ²